

第5期 国分寺市地域福祉活動計画

お互いに支え合い 助け合う国分寺をめざして
令和7（2025）年度～令和11（2029）年度



令和7（2025）年3月
社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会

はじめに

社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会
会長 熊谷 淳



国分寺市社会福祉協議会は、昭和 41 年に発足し、昭和 43 年の社会福祉法人化以来国分寺市の地域福祉の充実、向上のため、市民の皆様とともに福祉のまちづくりを進めております。

このたび、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間を計画期間とする「第 5 期地域福祉活動計画」を策定いたしました。

前計画では、基本理念である「お互いに支え合い、助け合う国分寺をめざして」を実現するため、市民やさまざまな機関や団体にご参画いただきながら、地域福祉活動推進に取り組んでまいりました。一方で新型コロナウイルス感染拡大の影響により、人々の生活や交流は大きな制約を受けました。その影響は市民生活だけでなく、地域活動も大きな影響を及ぼし、地域活動の一部縮小が余儀なくされると同時に、地域活動のあり方について変化を求められる事態となりました。地域課題が顕在化し、さらに複雑化・複合化が進む中、地域課題を解決していくために市民の皆様や関係機関とのより一層の連携が求められています。

このような状況をふまえ、第 4 期の理念や計画内容を踏襲しつつ、地域懇談会「つながる懇談会」等を通じて、地域の現状・課題を共有し、この度新たな計画を進めてまいります。

市民の皆様との更なる協働と国分寺市および関係機関、団体等と連携強化を図り、本計画の基本理念の実現をめざしてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なるご尽力をいただきました策定委員会熊田委員長をはじめ、策定委員会委員の皆様、また、ご協力いただいた地域の皆様に心より感謝申し上げます。

第5期 国分寺市地域福祉活動計画策定委員会
委員長 熊田 博喜



第5期国分寺市地域福祉活動計画(2025～2029)が完成しました。

前計画に該当する第4期計画は、2022年度～2024年度という3年間の変則的な計画期間となっていますが、これは2020年の初頭から感染拡大した新型コロナウイルスの影響を色濃く受けています。同計画が新型コロナウイルスによって大きく変貌を遂げた私たちの生活やコミュニケーションのあり方をどのように地域のつながりづくりや支援体制に活かしていくのかということを念頭に計画を策定し、その内容を反映しています。

今期、第5期計画は第4期計画の問題意識を継承しながら、新たな課題意識を持って、計画策定に臨んで参りました。地域福祉を仮に誰もが「地域で、普通に、暮らす、仕組みづくり」として考えた場合、地域福祉の実現のためは、地域で様々な立場にある人が役割を持って活躍し、また様々な立場にある人が立場を超えてつながることが、その実現には大切です。

地域で活躍できる場として「居場所づくり」実践がコロナ禍を超えて再び注目を集めてきています。特に国分寺市では、空き家を活用した居場所づくりの実践を進めていますが、このような拠点が更に広がるように計画では位置付けています。また「役割」があることで地域に接点を持つことができ、そして元気にもなれます。今期の計画ではさまざまな人が「役割」をもって活躍できるような仕組みを計画に位置付けました。

また地域でつながることも大切です。自治会等の国分寺市に根付いている団体は勿論、地域で活動している様々な団体がつながることができるようにサポートする一方で、地域とつながりのない人にその人らしいつながりをもって頂けるように進めます。

そして地域で暮らす上で誰もが願うことは、誰もが安心して生活できることです。国分寺市では第5期地域福祉活動計画に一年先行して地域福祉計画という行政計画が策定されています。こちらの計画では、ひきこもりや障害、そして生活困窮など様々な生きづらさを受け止めて、課題を解決・緩和し、支える仕組みを国分寺市らしい重層的支援体制として整備を進められています。活動計画においても生きづらさを抱えている人に情報を届け、地域でサポートできるような体制を検討しています。

そして上述のような様々な取り組みや支援を住民の方に知り、利用して頂けるような様々な情報の発信方法も計画に位置付けています。

新型コロナは、国分寺市の人々のつながりの質を変質させ、生きづらさを露呈しました。そのような課題を真摯に受け止めつつ、新しい時代の地域福祉をあり方について、地域懇談会でご意見を頂き、策定委員会では議論を深めて参りました。懇談会に参加頂いた皆様、そして策定委員の皆様に改めて感謝申し上げます。そしてそのような意見を受け止め、議論をし、たたき台を作って頂いた国分寺市社協の計画策定PT事務局及び職員の皆様にもお礼申し上げます。

今後、この計画の実現に向けて国分寺市の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

目次

第1章「地域福祉活動計画策定にあたって」	1
1.地域福祉活動計画の意義	1
2.背景と目的	1
3.計画のあゆみ	2
4.第4期国分寺市地域福祉活動計画の振り返りと評価	3
5.地域福祉活動計画の位置づけ	5
6.第5期地域福祉活動計画の計画期間	5
7.圏域の捉え方	6
8.策定方法	6
第2章「国分寺市における現状と課題」	8
1.国分寺市の人口の推移	8
2.高齢者人口の推移	8
3.障害のある人の人口の推計	9
4.世帯数、自治会・町内会の推移	9
5.見えてきた地域課題	10
第3章「計画の基本理念とめざすまちの姿」	12
1.基本理念	12
2.基本目標	12
3.基本目標の関係性	13
4.計画の全体像	14
5.具体的な取り組み	16
第4章「計画の推進・進行管理」	33
「PDCA サイクル」に基づく進行管理	33
第5章『資料』	34
1.パブリックコメントの実施	34
2.国分寺市地域福祉計画および健康増進計画に関するアンケート調査結果報告書 より一部抜粋	35
3.第5期国分寺市地域福祉活動計画策定委員会	40

第 1 章 「地域福祉活動計画策定にあたって」

1. 地域福祉活動計画の意義

「地域福祉活動計画(以下「活動計画」という。)」とは、地域が抱える福祉課題を、自分たちの問題として捉え、その解決に向けて市民や地域団体などが協力して取り組むことを定めた民間の活動・行動計画です。地域の皆さんが主体となり、社会福祉協議会(以下「社協」という。)を事務局としてともに策定する計画です。

2. 背景と目的

私たちの生活は少子高齢化や人口減少、核家族化や生活様式、価値観の多様化など大きく変化しています。これらを背景に、地域では、社会的孤立、ひきこもり、児童虐待、DV などの問題に加え、8050 問題¹、ダブルケア²、ヤングケアラー³など個人や世帯が抱える問題が複雑化・多様化するとともに、既存の支援制度では十分な支援が届かない問題などが顕在化しています。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、私たちの日常生活は、大きな変貌を余儀なくされました。長引くコロナ禍の影響により、つながりや支え合いの基盤も弱まりました。個人や世帯が抱える不安や解決が困難な課題が顕在化し、問題を抱えながらも支援を求めることができず、あるいは適切な支援に結びつくことができずに問題が深刻化するケースの増加も指摘されています。

このような複雑化する社会課題に対応していくために、国は制度・分野の枠や「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現をめざしています。さらには「地域共生社会」の実現の具体化のために、令和3(2021)年度からは、重層的支援体制整備事業⁴が始まりました。

今回こうした政策的な背景とともに、第4期活動計画の成果と課題を踏まえ、新たに市民や団体等とともに「第5期地域福祉活動計画」を策定し、これからの時代に対応できる地域づくりを進めることとしました。

¹ 80代の親と引きこもりの状態にある50代の子からなる世帯が抱えるさまざまな問題。

² 子育てと親や親族の介護を同時に担う状態。

³ 家族の介護やその他の日常生活上の世話を過度に行っている子どもや若者。

⁴ 市町村において、地域住民が抱えるさまざまな課題に対し、児童・高齢・障害・生活困窮など分野別の支援体制を活かし包括的な支援体制を構築する事業。(7ページ参照)

3. 計画のあゆみ

国分寺市社会福祉協議会(以下「国分寺市社協」という。)では、平成9(1997)年より活動計画を策定し、第4期にわたるまで、地域の皆さんとともに地域福祉の充実に取り組んできました。第4期活動計画の計画期間が令和6(2024)年度で終了することから、第4期活動計画の評価と課題、社会の動向の変化や市民の声を反映し、第5期の活動計画を策定します。

年度	H9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7
計画名	第1期																												
											第2期																		
																第3期					→								
																						社協事業計画							
																									第4期				



第1期〈平成9(1997)年度～18(2006)年度〉

「あすを拓く国分寺 10万市民の福祉計画—国分寺市民地域福祉活計画—」

10年先を見据えた計画として、3年ごとの実施計画を策定し、小地域での福祉活動やボランティア活動の充実にめざしました。



第2期〈平成19(2007)年度～23(2011)年度〉

「ここねっとプラン ～素晴らしいわがまち、わが故郷 こくぶんじ～」

圏域を小学校区に定め、それぞれの地域の特徴に合わせた小地域福祉活動への取り組みを基盤とする活動を「ここねっと(「☐くぶんじ ☐コミュニティ ☐ネットワーク」の略称)」と呼び、幅広く市民や関係団体の皆さんに参画を呼びかけ、福祉コミュニティづくりの推進をめざしました。



第3期〈平成25(2013)年度～29(2017)年度〉

「お互いに支え合い、助け合う国分寺をめざして」

住民、社協、行政のそれぞれの視点で計画を策定したことが特徴です。孤立・孤独化を防ぐための「身近な拠点づくり」や「気軽に集まれる居場所づくり」の検討の必要性にも触れています。



第4期〈令和4(2022)年度～6(2024)年度〉

「お互いに支え合い 助け合う国分寺をめざして～今 私たちに できること～」

策定期間が、新型コロナウイルスの感染拡大時期と重なったため、生活様式の変容、新たなコミュニティづくりを反映した内容になっています。「複雑・多様化した課題への解決力の強化」を計画のキーワードとし、住民の立場からできること、必要なことに焦点を当てた点が特徴です。

4. 第4期国分寺市地域福祉活動計画の振り返りと評価

第4期活動計画では、下記の4つを国分寺が「めざすまちの姿」としました。

お互いにつながり合うまち

お互いに支え合うまち

誰もが活躍できるまち

誰もが安心・安全を感じられるまち

第4期地域福祉活動計画評価委員会および第5期地域福祉活動計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)において、以下のとおり評価を実施しました。

重点目標1. 住民主体の街づくりの推進

(1)地域福祉コーディネーターの配置

東西2圏域に各2名の地域福祉コーディネーター⁵を配置し、地域の課題や問題の発見、住民やさまざまな関係機関と連携し、その解決に向けて包括的・重層的に取り組みました。また令和5(2023)年1月に市役所内に福祉の総合相談窓口を設置したほか、関係機関や支援団体等と連携を図るため懇談会や講演会を開催しました。今後はより身近な生活圏域に地域福祉コーディネーターを配置できるよう、さらなる増員を図ることが課題です。

また、国分寺市社協として地域懇談会「つながる懇談会」を開催し、住民と一緒にまちづくりの推進を協議しました。

(2)災害ボランティアの推進

災害時におけるボランティアの事前登録制度創設に向け関係機関と検討を行いました。また災害ボランティアセンター運営マニュアルを改定し、災害ボランティアセンター設置運営訓練を通して国分寺市社協職員が災害時に迅速に行動できるよう検証を重ねました。

(3)地域活動の支援

福祉人材の育成のため、市内小学校でふくし体験プログラム⁶を実施しました。また学生を中心に夏体験ボランティアを実施し、多くの受け入れ施設と参加者をつなぐことができました。地域のコミュニティ支援として、自治会・町内会連絡会⁷を開催しました。加えて、歳末たすけあい・地域福祉活動募金を財源に「ここねっと推進助成事業」を実施し、登録団体の活動を支援しました。社会参加、社会貢献の推進として、市民後見人の育成から活躍支援を一貫して

⁵ 生活する中で、どこに相談したらよいかわからない困りごとや、地域活動や運営で困っていることなどさまざまな相談に幅広く対応し、解決に向けて地域の皆さんや関係機関と連携して取り組むコーディネーター。

⁶ 市内小・中学校の総合的学習の時間や、企業や団体等の職員研修等の依頼に対して、さまざまな体験プログラムを実施。

⁷ 自治会・町内会に情報提供や活動の活性化に向けた支援を行うことを目的とした連絡会。市と社協の共催。

実施したほか、企業や団体向けに地域貢献の啓発を行い、フードドライブ⁸を実施しました。さらに、空き家を活用した居場所づくり、ひきこもり当事者会やその家族会の立ち上げなど、新たなコミュニティ創設を行いました。

重点目標2. 包括的・重層的な支援体制の確立

(1)生活困窮者等への支援体制の強化

生活困窮者への支援強化として、「生活応援事業⁹(食料配付)」を毎月開催しました。また「生活困窮者地域づくり事業(サロン、農作業等)」を居場所づくりや就労準備の場所として実施しました。

(2)判断能力等に不安を抱える方が安心して暮らせるための支援の充実

国分寺市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、地域連携ネットワークにおける中核機関を設置しました。親族後見人や法人後見実施団体との懇談会を開催し、後見人を継続的に支援するほか、社協による法人後見や市民後見人の受任の推進を図りました。また「地域福祉権利擁護事業¹⁰」の契約件数増加は顕著であり、権利擁護の入り口支援を担いました。一方、既存事業や制度では解決できない地域課題(身元保証、緊急連絡先、死後事務等)が新たな権利擁護支援の課題として浮き彫りになってきました。

重点目標3. さまざまな手法による情報発信・収集の確立

ホームページやブログ、X(旧 Twitter)、Facebook、Instagram など SNS を積極的に活用し情報発信しました。また SNS へのアクセスを向上させるため、ウェブサイトの相互リンクを検討しました。一方で SNS を利用しない、利用が難しい方向けには引き続き紙媒体や自治会・町内会の掲示板・回覧版を通じて情報を届けました。また、広報紙やホームページを誰にでも見やすくなるように工夫し、さまざまな社会参加、社会貢献を取り上げ、参加意欲を高めるよう努めました。



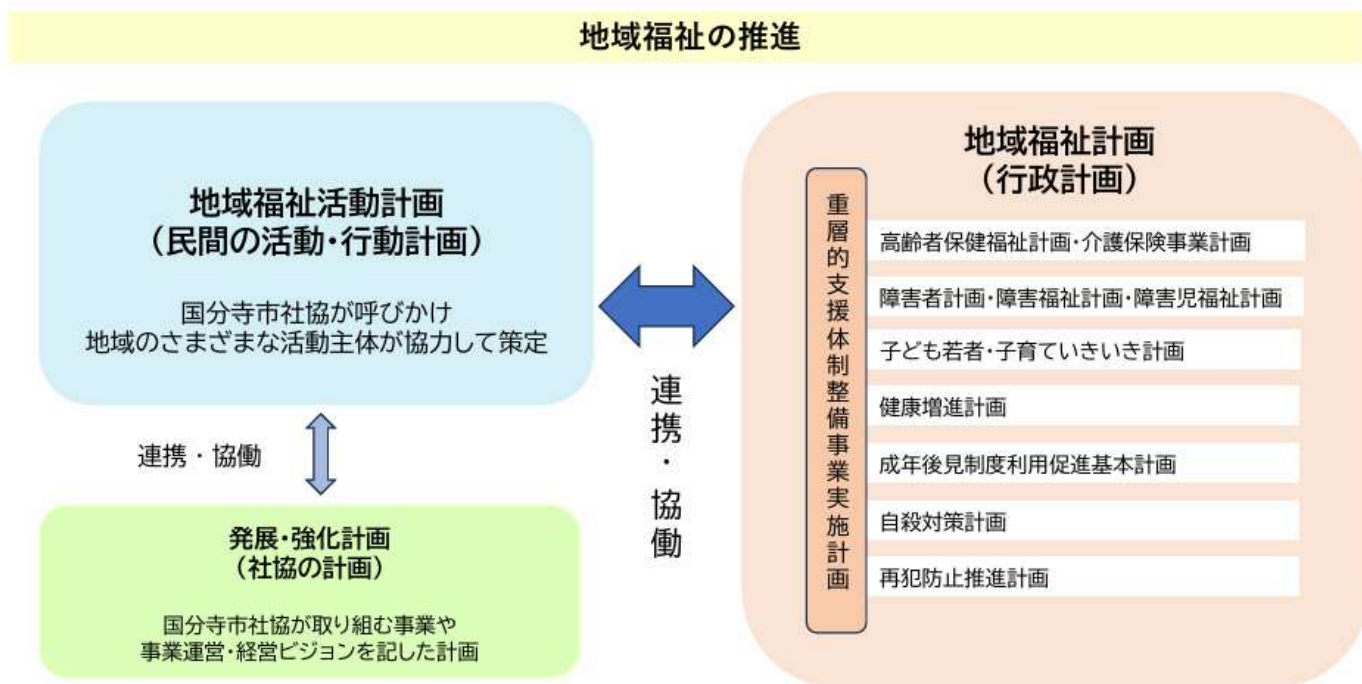
⁸ 家庭で余っている食品を学校や職場などに持ち寄り、食べ物を必要とする人に寄付する活動。

⁹ 食品の詰め合わせの無料配付とあわせて、生活上の困りごとの相談を実施。

¹⁰ 認知症や知的障害者、精神障害者など判断能力が十分でない方を対象に、利用者との契約に基づき、地域で安心して暮らせるように、福祉サービス利用援助を中心として、日常的な金銭管理サービス、重要書類の預かり等を行う事業。

5.地域福祉活動計画の位置づけ

活動計画は、行政が法律に基づき策定する「地域福祉計画」と緊密な連携を図って取り組みます。この2つの計画が両輪となって、相互に連携しながら一体的に取り組み、国分寺市の地域福祉推進と充実をめざします。



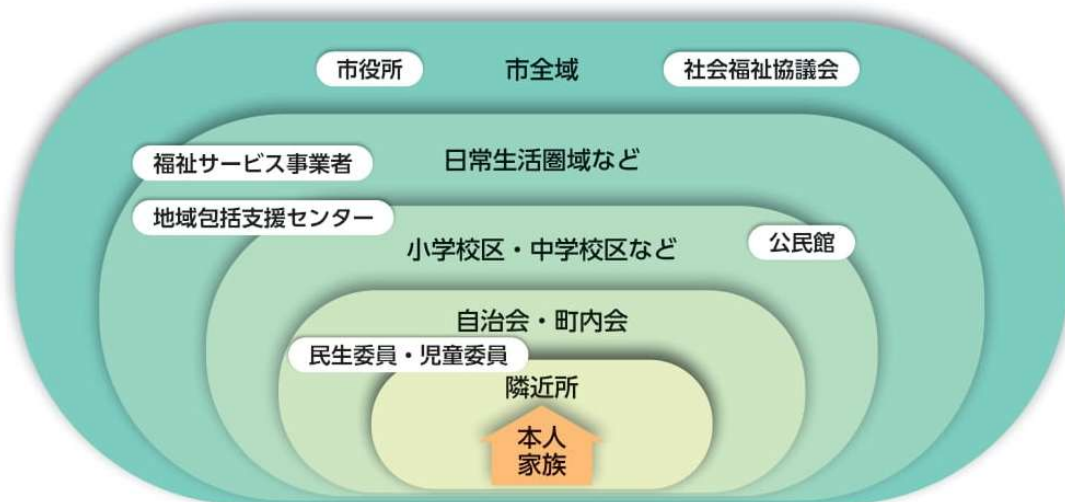
6.第5期地域福祉活動計画の計画期間

第5期活動計画は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間を計画期間とします。ただし、社会情勢の変化や大きな制度改正などに柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しを行います。



7. 圏域の捉え方

地域福祉におけるさまざまな課題に効果的に対応していくためには、一定の範囲で地域に応じた取り組みを行うことが大切です。第5期活動計画は、国分寺市地域福祉計画と一体的に進めていくことから、国分寺市地域福祉計画における圏域の捉え方に合わせ、下記の5段階の圏域で捉えます。隣近所といった小さな圏域から市全体の大きな圏域まで、それぞれの圏域に応じて重層的に地域福祉活動を展開していきます。



引用：「第2次国分寺市地域福祉計画」令和6(2024)年度～令和11(2029)年度

8. 策定方法

(1) 「第5期地域福祉活動計画策定委員会」の設置

市民、関係団体、学識経験者等による10名の委員で構成する「第5期地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、計画の内容の検討や審議を行いました。

(2) 「プロジェクトチーム」の設置

国分寺市社協職員で構成するプロジェクトチームを設置し、現状と課題の把握、分析等を行いました。

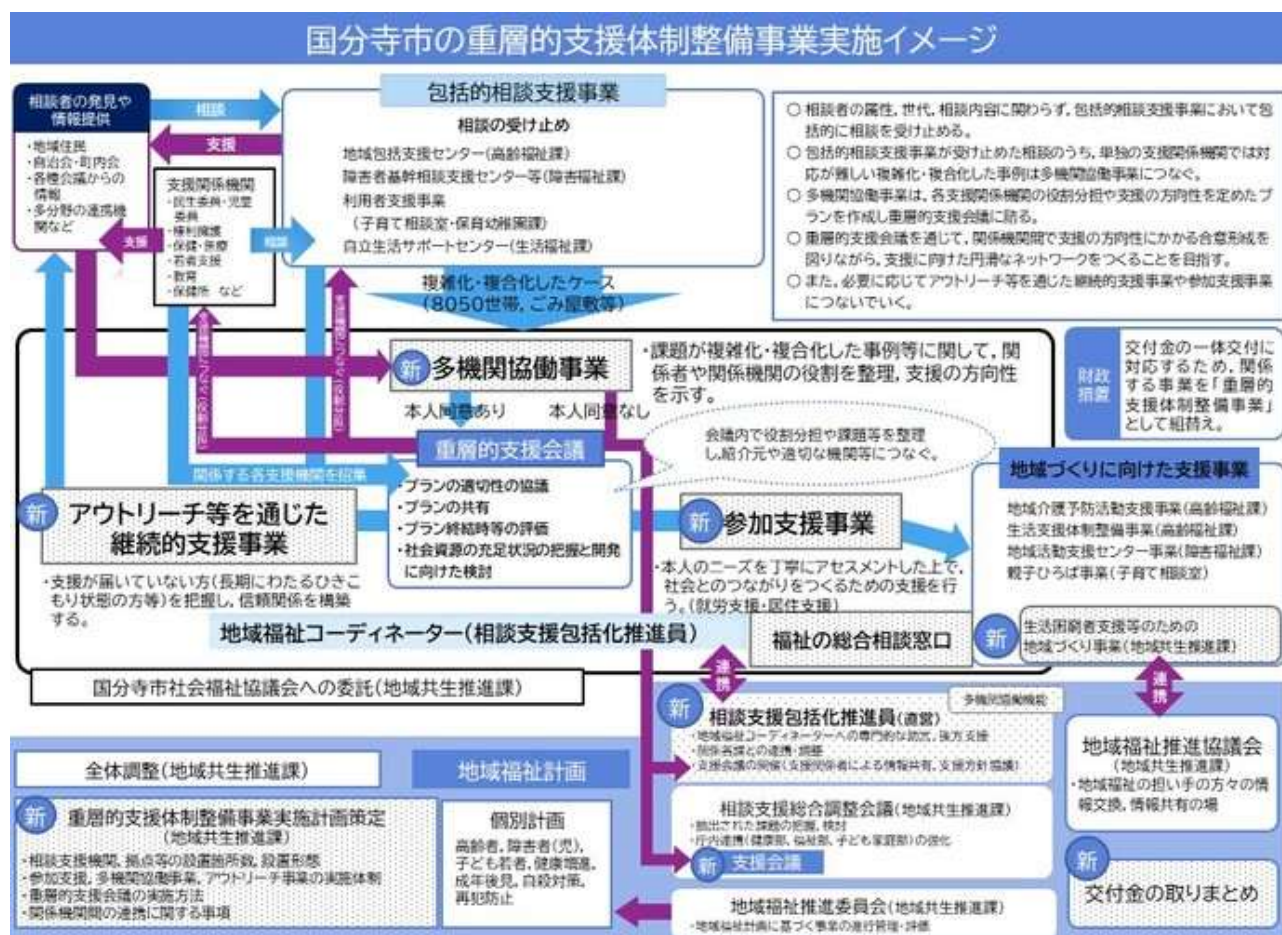
(3) 意見募集の実施

地域懇談会「つながる懇談会」やパブリック・コメントを実施し、市民、地域のさまざまな団体等からの声を計画に反映しました。

重層的支援体制整備事業について

社会福祉法の改正により、令和3(2021)年4月に地域共生社会の実現を目指すため、「重層的支援体制整備事業(以下「重層事業」という。)」が施行されました。重層事業は、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施することで包括的な支援体制を整備することを目的としています。国分寺市では、令和4(2022)年度から重層事業の移行準備事業を開始し、東西各区域の地域福祉コーディネーターに加え、新たに全域を担当する地域福祉コーディネーターを配置し、計3名体制となりました。令和5(2023)年度に、重層事業の本格実施に伴い、東西各区域に地域福祉コーディネーターを2名配置し、計4名体制となりました。

重層事業における各事業内容については、社会福祉法第106条の4第2項に規定されており、①包括的相談支援事業、②参加支援事業、③地域づくり事業、④アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、⑤多機関協働事業 となります。地域福祉コーディネーターは、重層事業を推進する「相談支援包括化推進員」を兼務し、②～⑤の事業に従事しており、関係機関や行政、地域住民と連携しています。



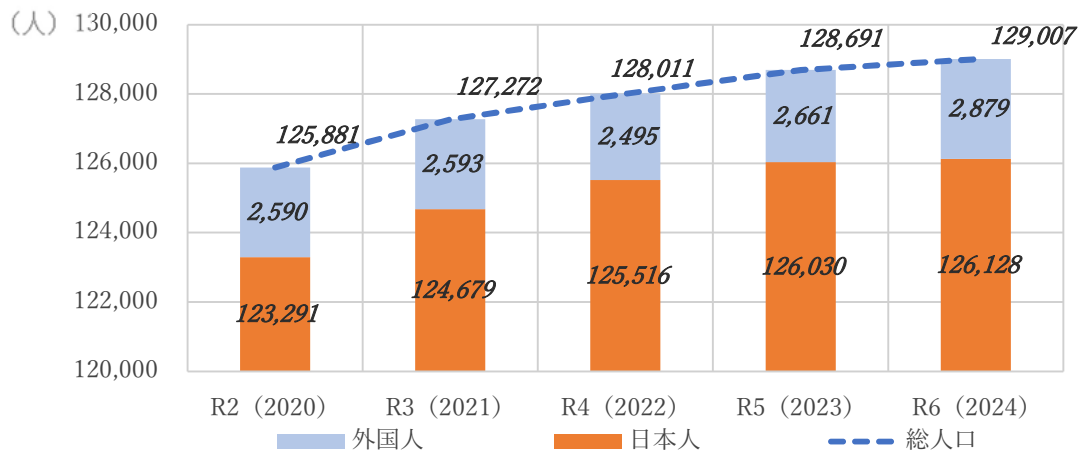
引用：国分寺市健康部地域共生推進課（2022）「国分寺市重層的支援体制整備事業実施計画」

第2章 「国分寺市における現状と課題」

1. 国分寺市の人口の推移

国分寺市の総人口は、全体として増加傾向が続いています。

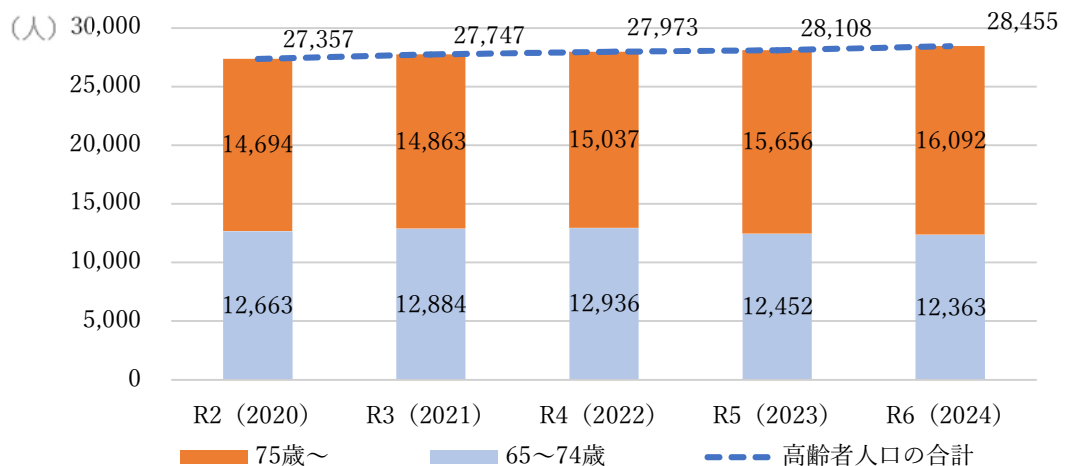
また、外国人の主な国籍(約 65 か国)としては、中国(約 43%)が最も多く、次いで韓国(約 16%)、ベトナム(約 6%)などの割合となっています。



(資料) 「住民基本台帳人口及び世帯月別推移」より一部抜粋。 各年4月1日現在。

2. 高齢者人口の推移

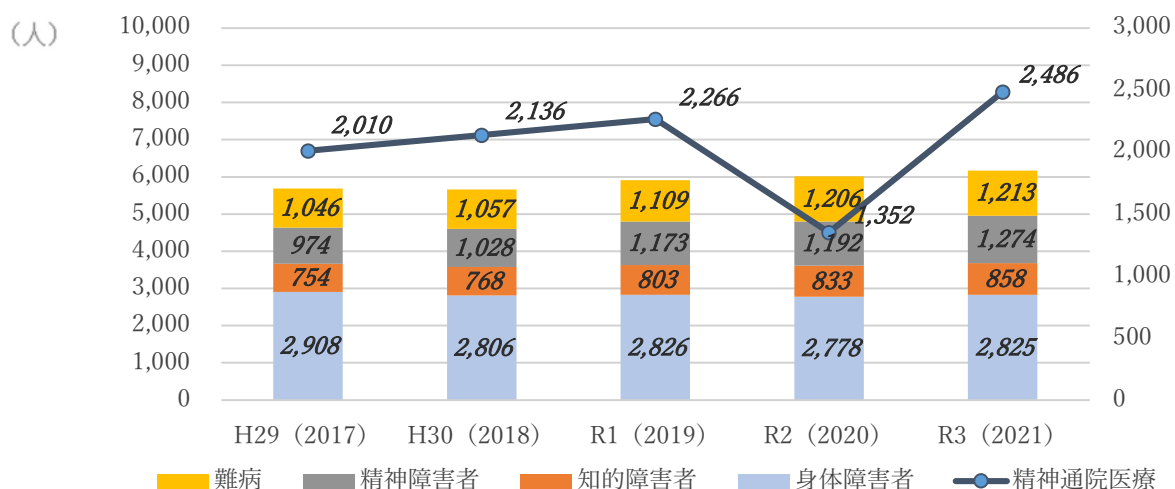
令和6(2024)年1月1日現在、65 歳以上の高齢者人口は 28,455 人で、総人口 128,762 人に対する高齢化率は 22.1%です。いずれの年も 75 歳以上の後期高齢者が、65～74 歳の前期高齢者を上回り、後期高齢者が増加し続けています。



(資料) 「国分寺市統計 年齢別及び男女別人口」より一部抜粋。 各年1月1日現在。

3.障害のある人の人口の推計

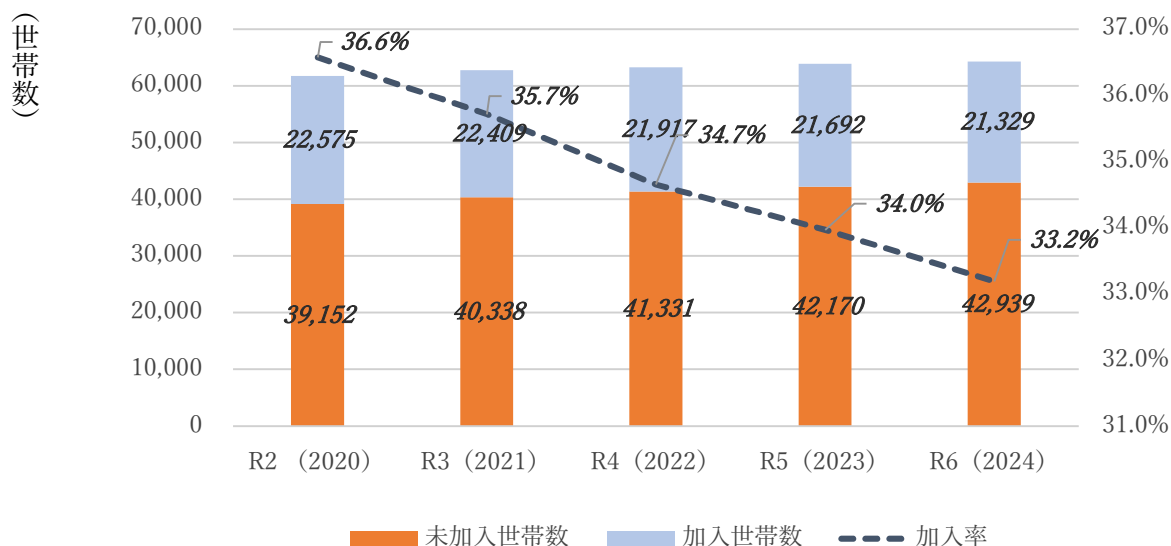
障害のある人(身体障害、知的障害、精神障害、難病)の人口は、増加傾向で推移し、特に精神障害及び精神通院医療受給者の伸びが大きくなっています。



(資料) 第2次国分寺市地域福祉計画より一部抜粋。

4.世帯数、自治会・町内会の推移

自治会・町内会の加入世帯数はほぼ横ばいですが、総世帯数は令和6(2024)年4月1日現在、64,268 世帯で増加傾向にあり、自治会・町内会への加入率は減少しています。



	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
総世帯数	61,727	62,747	63,248	63,862	64,268

(資料) 「住民基本台帳人口及び世帯月別推移」より一部抜粋。各年4月1日現在。

自治会加入数は、国分寺市協働コミュニティ課調べ。

5.見えてきた地域課題

(1)市民アンケートより

地域の課題を把握するために、国分寺市が「地域福祉計画」および「健康増進計画」の策定にあたって実施した「国分寺市 地域福祉計画および健康増進計画に関するアンケート調査結果報告書」を参照しました（令和4(2022)年9月下旬から10月中旬に実施／資料編 P35 参照）。

それをもとに、策定委員会において国分寺市の強みや地域の現状、課題について把握し、整理しました。

(2)地域懇談会「つながる懇談会」より

令和5(2023)年度より、地域懇談会「つながる懇談会」を開催しました。令和6(2024)年度には幅広く市民や関係機関等に参加を呼びかけ、参加者とともに地域課題やその解決のためにできることについて話し合いました。

① 開催状況(令和6(2024)年度)

回数	開催日	場所	参加人数
1	8月30日(金)10:00~11:30	ひかりプラザ	15名
2	9月3日(火)18:30~20:00	リオンホール	16名
3	9月13日(金)14:00~15:30	福祉センター	19名

② 参加者の属性

民生・児童委員、ボランティア関係団体、高齢関係事業所・団体、障害関係事業所・団体
児童関係事業所・団体、市民後見人・生活支援員、自治会・町内会、その他関係機関・団体
個人、ボランティア等

(3)国分寺市の地域課題の整理

国分寺市を取り巻く現状や市民アンケートの結果、地域懇談会「つながる懇談会」での意見をもとに、策定委員会、プロジェクトチームによる議論を重ねました。

そして国分寺市における地域課題を以下の3つのキーワードで整理し、第5期活動計画に反映させました。



主な意見

- 多様な人が集える場所が少ない
(高齢、障害、子ども、外国をルーツにした人等)
- 多世代の交流機会や集まる場所が少ない
- 地域で活動したいがきっかけがない
- 活動の担い手の減少、高齢化

見えてきた課題

- 多様なニーズに対応できる活動が必要
- さまざまな人が集える場所が必要
- さまざまな人が地域で活躍できる
- 地域活動の担い手を増やす
- 若い担い手も地域で活躍できる機会を増やす

主な意見

- 近所づきあいが減り、地域とのつながりが少ない人が多い
- 地域への関心が低い人が増えている
- 孤立・ひきこもりがちな人が増えている
- コロナ禍でコミュニティ活動が減少した
- 地域団体や組織同士がつながっていない
- 日ごろから顔見知りになっていないと災害時が不安

見えてきた課題

- 孤立への対策が必要
- 住民同士のつながりの希薄化
- 住民同士がつながる場所が少なくなった
- つながりを求めている人がいる
- 関係機関同士の連携が必要
- 福祉分野以外の他分野とのつながりが必要

主な意見

- どこに相談したらよいかわからない
- 困っている人がどこにいて、
どのような支援が必要かわからない
- 8050 問題や虐待、ペット問題等、さまざまな課題を抱えている
- プライバシーの問題があり踏み込むことができない
- 制度や窓口の情報が入手できない
- 必要な方に必要な情報が届かない

見えてきた課題

- アプローチが困難な層への支援が必要
- 課題が複雑化、複合化している
- 守秘義務があり支援が難しい
- 制度や窓口についてわかりにくい言葉が多い
- 制度や窓口の情報が必要な方に届かない

第3章 「計画の基本理念とめざすまちの姿」

1. 基本理念

「お互いに支え合い 助け合う国分寺をめざして」

第4期活動計画においては、「お互いに支え合い、助け合う国分寺をめざして」を基本理念として掲げ、支え合い・助け合いのまちづくりを推進してきました。第5期活動計画においては、第4期活動計画の基本理念を踏襲した上で新たな視点を加え、社会の変化に対応した取り組みを進めていきます。

2. 基本目標

第5期活動計画では、「基本目標」を次の3つと定め、基本理念の実現をめざします。

基本目標Ⅰ 誰もが参加し活躍できる地域

地域にはさまざまな人が暮らしています。国分寺で生活するすべての人たちが、それぞれの立場や年齢や価値観で自分らしく地域に気軽に関わり、参加できる地域をめざします。

基本目標Ⅱ さまざまな人がつながり支え合う地域

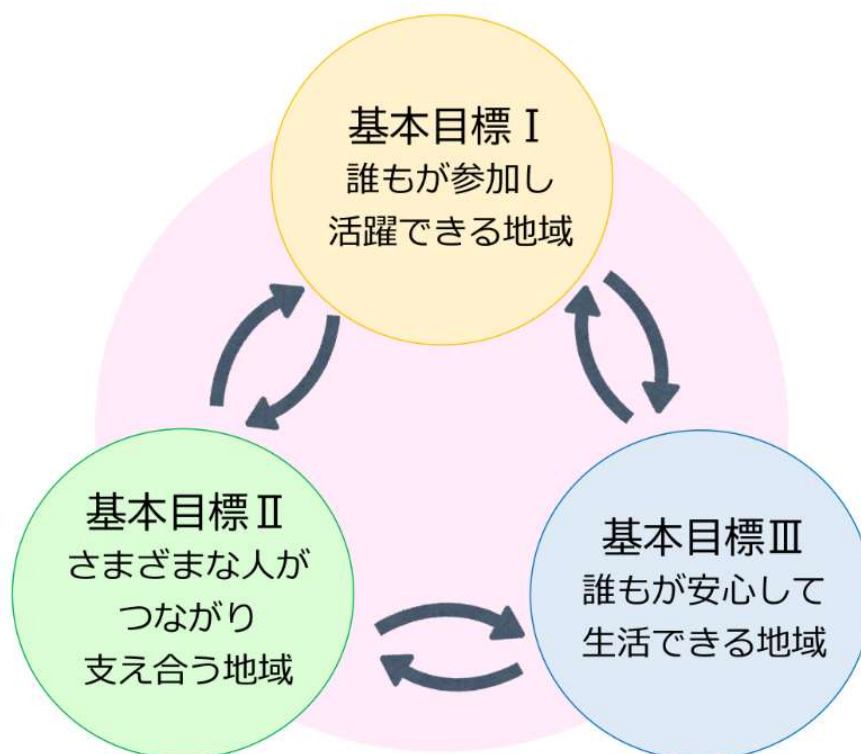
地域で支え合いを進めていくために、住民同士をはじめ、地域団体、関係団体等さまざまな人や団体がゆるやかに繋がり、協働していくことが求められます。また、新たな地域課題が複雑化、多様化する中で、分野や領域を超えたつながりが求められています。普段から顔の見える関係を築き、多様なつながりのある地域をめざします。

基本目標Ⅲ 誰もが安心して生活できる地域

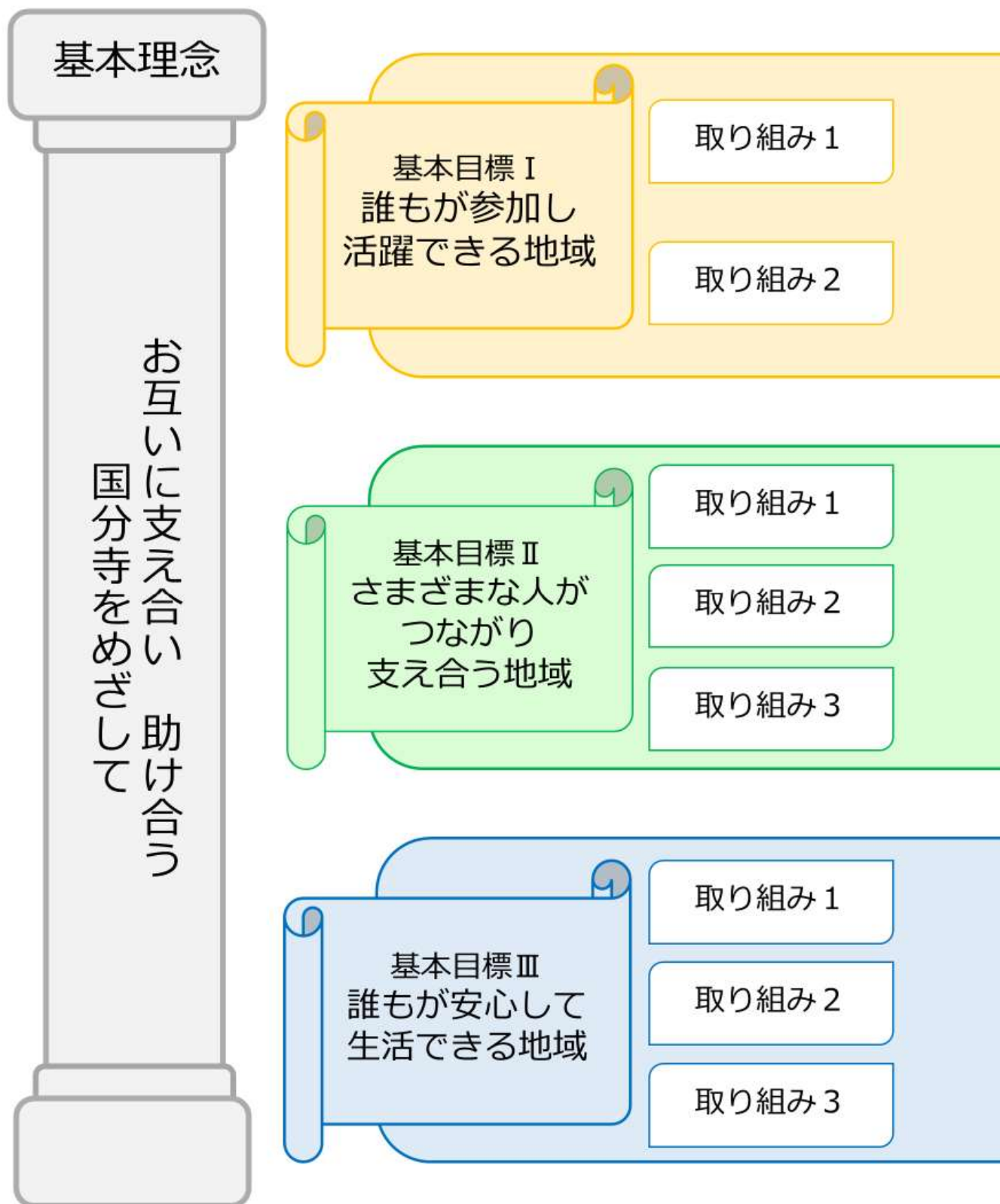
困ったとき、地域について知りたいことがあるときに、気軽に相談できる人や身近に相談できる場所があることが大切です。困っている人が自ら助けを求められなくても、周囲の人がそれに気づき、見守ることで、必要な支援につながり、安心して暮らすことができる地域をめざします。

3. 基本目標の関係性

基本目標は、それぞれが独立しているわけではありません。基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲが下図のように相互に関連しあい、基本理念の実現に結びついています。



4. 計画の全体像



さまざまな人が安心して集える場をつくる

さまざまな人が地域で役割をもち活躍する

地域住民や地域団体同士の関係づくり

さまざまな分野の団体が協働する

災害時に備えた平時からのつながりをつくる

地域の課題や困りごとに気づく

身近に相談できる人や場をつくる

地域のさまざまな情報を共有する

5. 具体的な取り組み

基本目標の達成に向けて各取り組みをまとめました。また、現在も地域では多くの方がさまざまな取り組みを行っています。実際にその活動について、実践事例で紹介します。

地域でできることの「地域」とは、さまざまな主体を指しています。

第5期活動計画では、それぞれの主体でできることを整理し、下記のアイコンで表記しました。

・個人…地域住民 

・地域・団体…自治会・町内会、民生・児童委員、ボランティア・市民活動団体、PTA 等 

・法人・事業所・企業…NPO 法人、社会福祉法人、福祉サービス事業所、企業 等 

基本目標Ⅰ 誰もが参加し、活躍できる地域

取り組み1:さまざまな人が安心して集える場をつくる

地域には多様な人が暮らしています。認知症や障害のある方やその家族、外国籍の方、社会とのつながりを遠ざけている方など、一人ひとり悩みも地域に求めているものも異なります。つながりを求めた時に、ふらっと立ち寄れる場、多様な人が出会える場、地域課題を共有する場づくりをめざします。

地域でできることの例

○ 地域の誰もが集える場づくり

- ・顔見知りの関係から安心感、信頼感を得られる人を増やす。
- ・さまざまな年代のボランティアと子どもが交流する活動をつくる。
- ・子どもが楽しめる企画を通し、大人もつながるきっかけをつくる。
- ・公共施設や社会福祉施設、カフェ、居酒屋などを活用して、活発な多世代・多文化交流を図る。

○ 興味関心に応じた居場所づくり

- ・オレンジカフェ¹¹やひきこもり当事者会等の居場所を知る。
- ・高齢者等にスマホの使い方講座などを行う。
- ・誰でも共通するテーマ(防災や食など)でイベントを開催する。

¹¹ 認知症カフェ。認知症の方や家族、地域住民などが集まるカフェのこと。

国分寺市社協の主な取り組み

○ 誰もが集える場づくりを支援

- ・ニーズに応じて地域住民とともに、さまざまな人が集える場づくりを支援する。
- ・ボランティアグループや市民活動団体と連携し、地域の誰もが集える場づくりを支援する。

○ 社会参加の場づくりを支援

- ・社会とつながりにくい人に対して本人のニーズに合わせ、ひきこもり等の生きづらさを抱える当事者会やその家族会など社会参加の場づくりを支援する。
- ・長い間働いていなかった人や、人との関わりに不安がある人などを段階に応じて働く場につなぐ。



実践事例①

空き家を活用した居場所「にわには」

東元町一丁目の大きな庭がシンボルの「にわには」は、誰もがくつろいで過ごせるもうひとつの我が家のような場所として令和5(2023)年6月にオープンしました。もともと、この場所は空き家となっており、この場所を居場所にしていきたいという「にわには」の代表の思いから、その思いに共感したたくさんの人々が協力をして立ち上がりました。

放課後の子どもたちが楽しく学び、遊べる「にわには子どもクラブ」や予約不要でふらっと参加できるイベント「ほっとタイムにわには」が行われています。レンタルスペースでは、教室やグループ活動などたくさんの活動やイベントが行われていて、誰もが集まり安心して楽しむことができる場になっています。





実践事例②

生きづらさを抱えた当事者の居場所「ぽかぽかてらす」と 生きづらさを抱える方を支える家族の会「おひさまてらす」

ひきこもりなどの生きづらさを抱える人やその家族が集まり、日々生活する上での悩みや心配ごと、悩みまではいかないモヤモヤすることを話し合っています。話し合うことで、生きづらさを少しでも解消するヒントが得られ、悩みごとが軽くなるなど生きづらさに寄り添い、助け合いの活動が行われています。また、悩みや心配ごとを話すだけではなく、趣味や楽しかったことを話しや、散歩や季節のイベントを行う等、日々の生活に彩りを添える活動も行っています。

それぞれの会は、入退室が自由で自分のタイミングで参加したり帰ることができ、話が苦手な人はそこにいたり、聞いているだけでも大丈夫です。



実践事例③

就労準備支援事業「My ステップ Job」における「ちょいジョブ」

自立生活サポートセンターこくぶんじでは、シール貼りや資料組み、精米などの軽作業に取り組む「ちょいジョブ」を開催しています。「ちょいジョブ」は、「すぐに仕事はできないけれど何か活動をしてみたい」、「仕事の体験をしてみたい」、「外に出るきっかけがほしい」といった方に向けた活動です。気軽に参加できるように途中の入退室は自由にしています。また、休憩時間にはお菓子を食べながら雑談をして、ほっとできる雰囲気づくりをしています。

「ちょいジョブ」で取り組む軽作業は、国分寺市社協の各部署が依頼しています。参加者が、誰かの役に立っていると感じられたり、ステップアップのきっかけになれたりする場所をめざしています。



取り組みの主体を個人、地域・団体、法人・事業所・企業に分けています。

アイコンの見方  個人  地域・団体  法人・事業所・企業

取り組み2:さまざまな人が地域で役割をもち活躍する

地域のさまざまな課題を共有し、誰もが安心して暮らせる地域をつくるには、多種多様な活動の担い手が必要です。「支える人」「支えられる人」の垣根を越え、誰もが誰かの役に立っていることを意識し、いま自分にできることを考え、できることから取り組むことをめざします。

地域でできることの例

○誰もが地域の中で役割をもつ

- ・さまざまな活躍の形があることを知る。 
- ・ボランティアを通じて得られるやりがいを発信する。 
- ・地域活動のチラシ配布や声掛けをして活動に参加してもらう。 
- ・シニア層の活躍の場としてシルバー人材センター¹²を活用する。 

○若い担い手を増やす

- ・地域のお祭り等をきっかけに、若い世代に地域活動に関心をもってもらう。
- ・若い世代が地域のイベントに興味を持つように、同世代から発信する。 

国分寺市社協の主な取り組み

○地域で活躍できる役割の創出

- ・地域で活動したい人にさまざまな社会資源や地域活動を紹介し、登録型生活支援員¹³、市民後見人、介護支援ボランティア¹⁴など地域で活躍できる役割を提供する。
- ・募金や寄付などさまざまな形の地域貢献活動があることを呼びかける。

○地域の担い手の育成と支援

- ・ボランティアや地域活動への立ち上げや運営支援を行う。
- ・地域の担い手の創出やサポートのため、各種研修・講座を行う。

○若年層の活躍支援

- ・夏体験ボランティアや福祉体験プログラム等を通じて学生イベントやボランティア活動の参加を積極的に働きかける。

¹² 地域ごとに設置されている高齢者の自主的な団体で、臨時的・短期的または軽易な業務を、請負・委任の形式で行う公益法人。

¹³ 地域福祉権利擁護事業の担い手。

¹⁴ 高齢者(65歳以上)が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合、活動実績に応じてポイントが与えられ、ポイントに応じて年間最大5,000円を交付する制度。



実践事例④

権利擁護支援の新たな担い手「市民後見人」

市民後見人は、社会貢献的な精神に基づき成年後見人等としての必要な知識と技量を身につけ、家庭裁判所が選任した一般市民の成年後見人等です。親族でもなく、弁護士等の専門職でもない第三者の立場で、同じ地域に暮らす生活者としての視点で支え合うことがその特徴です。

国分寺市では、平成 30(2018)年度から市独自の市民後見人養成講座を隔年で開催し、令和 4(2022)年度末で延べ 50 名が修了しました。現在 5 名が実際に市民後見人として活躍しています(令和 7(2025)2 月末現在。累計 13 名)。

権利擁護センターこくぶんじは、令和3(2021)年度より成年後見制度利用促進の中核機関として市から委託を受け、市民後見人の活躍支援や成年後見制度の周知啓発、市民や関係機関が支え合える仕組みづくりを協議しています。

また、市広報番組「国分寺ぶんぶんチャンネル」で成年後見制度と市民後見人の活動が紹介されました。市民後見人が出演し、市民後見人になったきっかけ、活動内容ややりがいについてお話しされています。国分寺市のホームページより、YouTube 公開されていますのでぜひご覧ください。

※二次元コードからも視聴可能です⇒





実践事例⑤

無料学習塾「ark 学習塾」のボランティア講師

国分寺市社協が特定非営利活動法人一粒の麦に委託し、無料学習塾「ark 学習塾」を運営しています。この塾には、さまざまな事情により塾に通うことが難しいご家庭のお子さんが通っています。

講師を務めるのは、地域のボランティアです。ボランティア講師は大学生や元教員、会社員の方などで、経歴も年代もさまざまです。

「ark 学習塾」は土曜日や平日の夜にも開催しているため、仕事や学校、家事、育児と並行しながらボランティア講師として活躍されている方も多くいらっしゃいます。

さまざまな経歴を持つボランティア講師が子どもたちと関わることで、将来を考えるきっかけとなっています。



実践事例⑥

夏体験ボランティア(略して「夏ボラ」)

ボランティア活動センターこくぶんじが実施する「夏ボラ」は、夏休みの期間を利用してボランティア活動を体験してもらう企画です。

ボランティア活動に興味はあるけれど、「きっかけがない」、「何から始めればよいかわからない」と思っている方にも気軽に参加していただくことができます。また、ボランティア活動の体験が、自分や家族が住んでいる地域社会や福祉への理解・関心を高め、社会参加や地域とのつながりを広げるきっかけにもなっています。

令和6(2024)年度は、児童・高齢者・障害者などの施設やボランティアグループなど、67件のプログラムの中から興味があるプログラムを選んでいただき、中学生、高校生を中心に109名が参加し活動しました。



基本目標Ⅱ さまざまな人がつながり支え合う地域

取り組み1:地域住民や地域団体同士の関係づくり

地域のさまざまな課題の発見そして課題解決のためには、日々地域で暮らす住民の気づきとつなげる力が欠かせません。コロナ禍を経て、オンラインを含む新たなつながりの形や機会を求めている方も増えているのではないのでしょうか。価値観や生活様式が多様化する中、暮らしの基盤となる地域住民や地域団体同士の関係づくりをめざします。

地域でできることの例

○ 地域住民同士のつながりづくり

- ・近隣住民に挨拶することで顔見知りの関係をつくる。
- ・互いに声を掛け合い、地域活動に参加する。

○ 地域団体同士のつながりづくり

- ・自治会・町内会連絡会や登録団体連絡会¹⁵に参加し、他団体と情報交換をする。
- ・地域団体が PTA やコミュニティ・スクール¹⁶と協働する。

国分寺市社協の主な取り組み

○地域住民同士の交流機会の提供

- ・地域住民同士の支え合いを支援するため、地域懇談会「つながる懇談会」、社協ふくしのつどい¹⁷等の交流の機会を提供する。

○ 地域とつながりのない人への支援

- ・地域活動団体や社会資源の情報発信をする。
- ・地域交流会や見守り訪問事業¹⁸等を通じて孤立する方と地域とのつながりに向けた支援を行う。

○「ここねっと」の推進

- ・住民一人ひとりが地域に関心を持ち、地域の課題を解決できるようなネットワークづくりを進めていく。

¹⁵ ボランティア団体や市民活動団体の活動を活性化することを目的に設けた登録制度に登録した、団体同士の情報交換や交流の場。

¹⁶ 学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくこと。

¹⁷ 誰もが安心して暮らせるまちづくりへの参加と理解を深めていただくと共に、地域福祉の発展に多大なる功績のあった個人および団体を表彰し感謝を表すイベント。

¹⁸ 見守りサポーター（ボランティア）が、定期的にひとり暮らし高齢者等のお宅を訪問することにより、安否確認や、日常生活における異変や問題を早期に発見し、少子高齢化・核家族化の急速な進行やライフスタイルの変化に伴う、孤立化を防ぐことなどを目的とする事業。



実践事例⑦

地域交流会

ボランティア活動センターこくぶんじでは、ひとり暮らし等高齢者と地域の皆さんとの交流を目的に国分寺市の補助事業として、昭和 60(1985)年に「地域交流会」をスタートしました。現在、70 歳以上の高齢者を対象とし、市内 10 地区で年に5～8回の茶話会や会食を通じた交流会などをボランティアの皆さんの協力を得て実施しています。また、音楽レク・軽体操や警察署・消防署からの情報提供などもあわせて行っています。

ひとり暮らし等の高齢者と地域住民とのふれあいを深め、ともに支え合う住民主体のネットワークづくりとしても実施しています。



実践事例⑧

どようびの朝ごはん

公民館で多世代食堂を開催している「たまりばの会」のメンバーが、「学校がお休みの土曜日に子どもたちにご飯の提供ができるといいな」「働いている保護者に少しでもゆっくりできる時間を取ってもらえたらいいな」という想いから、令和6(2024)年6月よりスタートしました。

東元町 1 丁目にある空き家を活用した居場所「にわには」を利用して、毎週土曜日に会のメンバーとボランティアが、ごはん・みそ汁・おかず一品を作り、子ども無料、大人 100 円で提供しています。近くに住む小学生、親子、1 人暮らしやウォーキング途中の高齢者などさまざまな方が来ています。

多世代が畳の部屋のちゃぶ台を囲んで朝ごはんを食べていると自然に会話も弾み、和やかな雰囲気です。



取り組み2:さまざまな分野の団体が協働する

地域づくりには、地域住民だけでなく地域で活動する個人や団体、福祉分野以外の企業等との連携・協力体制が必要不可欠です。さまざまな主体同士のつながりはもちろんのこと、さまざまな主体と地域住民とのつながりにより、新たな社会資源の創設やより一層の社会的活動をめざします。

地域でできることの例

○福祉分野の団体同士の連携・協働を図る

- ・関係機関同士で顔がわかる関係をつくり、互いの業務や強みを理解する。  
- ・重層的支援会議や地域ケア会議¹⁹等の既存の仕組みを活かす。 

○さまざまな分野の団体が地域とつながりをもつ

- ・公共施設や社会福祉施設、カフェ、居酒屋などを活用して、活発な多世代・多文化交流を図る。  
- ・地域の法人や事業所、企業等が地域活動に関心をもつ。 

国分寺市社協の主な取り組み

○関係機関との連携強化

- ・関係機関との各種会議や懇談会、社会福祉法人連絡会等のさまざまな関係機関が連携できるような機会を提供する。
- ・さまざまな関係機関が開催する会議やイベント等に参加して、関係機関と顔の見える関係をつくる。

○福祉分野以外とのつながりづくり

- ・福祉分野以外の市内企業等に、国分寺市社協の事業や福祉に関する啓発を行い、社協会員会費や募金、フードドライブ、ボランティアステーション²⁰への協力等の社会貢献活動を通じて連携を図る。

¹⁹地域包括ケアシステムを実現するための手法の1つとして行われる会議。地域包括支援センターまたは市町村が主催し地域の医療・介護に関わる多職種が参加。それぞれの専門知見を共有しながら、よりよい支援内容について検討し、また地域の課題を明らかにする。

²⁰ 車いすステーション・ふれあい募金箱の設置・社会貢献型自動販売機の設置等にご協力いただいている市内の協力店や企業等。

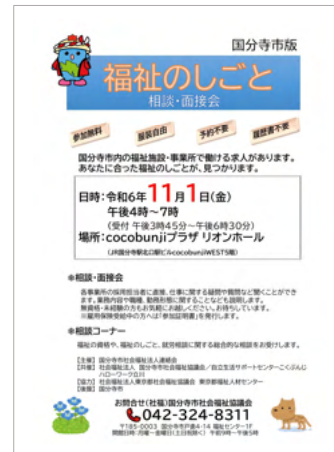


実践事例⑨

国分寺市社会福祉法人連絡会

国分寺市内で事業を行っている社会福祉法人の 20 事業所が加入する連絡会です(令和7(2025)年3月時点)。高齢・障害・児童分野の各法人が相互に情報交換を行い、地域のニーズや課題を受けとめ、連携・協働により地域公益事業等に取り組むことで、住みやすく安心して暮らせる地域づくりをめざします。

連絡会では、「フードドライブ事業」の実施や「福祉のしごと相談・面接会」の実施、災害時に関する取り組みとして研修会等を行っています。



実践事例⑩

車いすステーション

ボランティア活動センターこくぶんじでは、怪我や病気、介護保険の申請前等、車いすの必要な国分寺市民の方に、無料で貸し出しています。

さらに、ご近所で気軽に車いすをご利用いただけるように、市内の事業所や個人宅等のご協力で、車いすステーションとして車いすを 1~2 台置いてもらい、市内の事業所、郵便局や企業など 45 か所(令和6(2024)年度現在)に設置され、最長 2 週間までの貸し出しを行っています。



取り組みの主体を個人、地域・団体、法人・事業所・企業に分けています。

アイコンの見方  個人  地域・団体  法人・事業所・企業

取り組み3:災害時に備えた平時からのつながりをつくる

「災害」は誰にとっても共通する心配ごとのひとつです。特に地震はいつ起こるかわかりません。いざという時に助け合うためには、日頃から助け合える関係性を築く必要があります。自助・共助・公助でできることや役割を相互に理解し、自分ごととして常日頃から意識しておくことをめざします。

地域でできることの例

○ 災害に向けた平時からの備え

- ・日頃から防災訓練に参加し、地域とつながる。 
- ・住民の興味・関心を集める防災イベントを考え実施する。
- ・防災における各団体の役割を明確にする。

国分寺市社協の主な取り組み

○ 災害時に備えた行政や関係団体との連携

- ・国分寺市防災会議²¹や国分寺市防災フェスタに参加し、災害時に備えた行政との連携を強化する。
- ・東京都社会福祉協議会や国分寺青年会議所²²等の関係機関との訓練や研修等を通じて、連携を強化する。

○ 災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練

- ・災害時に備えて、関係機関等と連携を図りながら、災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練を行う。

²¹ 国分寺市地域防災計画を作成しその実施を推進することを目的に設置。

²² 「明るい豊かな社会」の実現をめざして率先して行動する責任感をもった 20 歳から 40 歳までの青年の団体。



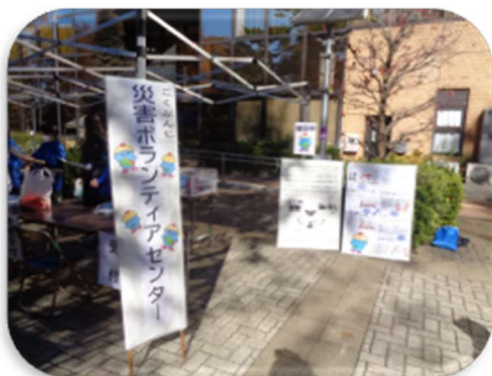
実践事例⑪

災害ボランティアセンター立ち上げ訓練

国分寺市社協は、震度5強以上の地震および甚大な風水害が発生した場合、国分寺市と締結した「災害時におけるボランティア活動に関する協定書」に基づき（「国分寺市災害対策本部」と協議した上）、災害時の円滑なボランティア活動の推進を目的として、「こくぶんじ災害ボランティアセンター」を立ち上げます。

令和6(2024)年11月30日に、国分寺市民スポーツセンター・けやき公園内で、「災害時における協力に関する協定」を結んでいる「国分寺青年会議所」とともに、災害時に備えて、「災害ボランティアセンターの設置・運営訓練」を行いました。訓練では、災害ボランティアセンターの設置、ボランティア受付、ニード調整等の運営における一連の流れや役割について共有しました。

国分寺市社協は、引き続き訓練を通し、災害ボランティア活動を円滑に進めるための支援体制を強化していきます。



国分寺市社協では、災害時の連携、協力について、下記のとおり協定を結んでいます。また、災害発生時に東京都社会福祉協議会より支援要請があった際には、職員を被災地に派遣しています。

東京都社会福祉協議会 「災害時相互支援に関する協定」

北多摩西部ブロック 「災害ボランティアセンターの相互協力に関する協定」

立川市社協・昭島市社協・国立市社協・東大和市社協・武蔵村山市社協・武蔵村山市ボランティア・市民活動センター



取り組みの主体を個人、地域・団体、法人・事業所・企業に分けています。

アイコンの見方  個人  地域・団体  法人・事業所・企業

基本目標Ⅲ 誰もが安心して生活できる地域

取り組み1:地域の課題や困りごとに気づく

昨今、個人や世帯が抱える悩みは複雑化・複合化しています。誰かの困りごとは地域全体の困りごとではないか、という視点を持ち、みんなでアンテナを張り、困りごとに気づき、受け止められる地域をめざします。

地域でできることの例

- 地域住民が地域の課題や困りごとに関心をもつ
 - ・近隣住民に挨拶することで、顔見知りの関係をつくる。
 - ・地域で困っている人や気になる人に気づく。 
- 福祉分野の団体が地域の課題や困りごとに気づく
 - ・支援を必要とする人へのアウトリーチ²³を行う。
 - ・地域と日頃から関わりをもつ。

国分寺市社協の主な取り組み

- 積極的に地域に出向く
 - ・支援を必要とする人へのアウトリーチを行う。
 - ・地域活動やさまざまな会議等に参加して、地域の困りごとや気になる人を把握する。
- 身近な場所で相談窓口を開設
 - ・生活応援事業、出張相談会、丸っとふくまど(福祉の総合相談窓口)を開設し、身近な場所で相談支援を提供する。

²³ 支援が必要であるにも関わらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けること。



「丸っとふくまど(福祉の総合相談窓口)」

生活するなかで、子育て、障害、介護など悩みが重なり困っている、近所に心配な家庭があるなど、どこに相談したらよいかわからない困りごとを受け止める「丸っとふくまど(福祉の総合相談窓口)」を開設しています。毎週水曜日には市役所に窓口を開設し、地域福祉コーディネーターがさまざまな相談を受け止め、解決に向けてサポートします。窓口に来られない方は、電話・メールだけではなく、ご自宅への訪問もできます。

また月1回、住民の身近な地域で相談ができるように、空き家を活用した居場所である「坂の上のひとつ(西町)」と「にわには(東元町)」で相談窓口を開設しています。身近な場所で誰でもふらっと立ち寄り、相談できるような場所をめざして取り組んでいます。



取り組みの主体を個人、地域・団体、法人・事業所・企業に分けています。

アイコンの見方  個人  地域・団体  法人・事業所・企業

取り組み2:身近に相談できる人や場をつくる

個人が抱える悩みが複雑化・複合化するほど、どこに相談すればいいかわからなかったり、相談に出向く気力さえ失われてしまうこともあります。

気軽に相談できる人や場所があり、どんなことも丸っと相談できる地域をめざします。

地域でできることの例

○ 地域住民が身近に相談できる人や場所を見つける

- ・困った時に身近に相談できる人を見つける。
- ・身近な地域活動に参加し、相談できる場を見つける。 

○ 福祉分野の団体が包括的な相談ができる体制をつくる

- ・制度や分野を問わず相談を受け止める。
- ・地域住民や行政、支援機関²⁴と連携して支援を行う。

国分寺市社協の主な取り組み

○ さまざまな課題をもつ個人やその世帯への支援

- ・複雑化・複合化した課題を抱える個人や世帯に対して、各種会議等を開催し、包括的な支援体制を構築する。

○ 福祉に関するなんでも相談支援

- ・制度や分野を問わず、相談を受け止め、地域住民や行政、支援機関と連携して支援を行う。
- ・丸っとふくまど(福祉の総合相談窓口)を開設し、どこに相談したらよいかわからない困りごとを受け止め、解決に向けて取り組む。



相談できる人はいますか？

家族や友人、同僚の他、民生・児童委員やボランティア、市役所や相談窓口の相談員など、色々な方を思い浮かべてみましょう。

²⁴ 地域包括支援センター、基幹相談支援センター、医療機関、各種事業所などの相談支援や専門的な支援を行う機関。



実践事例⑬

権利擁護支援検討会議

権利擁護センターこくぶんじでは、専門職である弁護士、司法書士、社会福祉士や、行政職員を交えた権利擁護支援検討会議を毎月1回定例開催しています。会議では、8050 世帯や障害のある方の親亡き後、身寄りのない高齢者など、複雑化、複合化している相談内容の課題整理や権利擁護支援方針の検討、成年後見制度利用の適否や後見人等候補者の受任調整を行っています。

本人を取り巻くさまざまな課題に対し、福祉的な視点だけでなく、司法の視点を取り入れ多角的にケース検討できることがこの会議体の強みです。本人を含む支援チームをサポートし、安心して地域で暮らし続けられるよう、専門職の力を借り、行政とともに協働しています。



取り組みの主体を個人、地域・団体、法人・事業所・企業に分けています。

アイコンの見方  個人  地域・団体  法人・事業所・企業

取り組み3:地域のさまざまな情報を共有する

多様化する課題に応じ、法制度や事業等の社会資源も随時変化していますが、それらの情報を取捨選択し理解するのは難しいこともあります。情報ツールも多様化している今だからこそ、必要な人が必要な情報を入手しやすい仕組みをつくり、必要な情報が届く地域をめざします。

地域でできることの例

○ 地域の情報を収集する

- ・回覧板や掲示板、SNS やホームページなどを見て、地域活動や制度の情報を受け取る。  

○ わかりやすい情報発信を行う

- ・チラシを配架し、周知を行う。 
- ・情報発信に SNS やホームページを活用する。 
- ・わかりやすい情報発信を行うために、「やさしい日本語²⁵」について学ぶ。 
- ・映像や漫画など情報発信の媒体を工夫する。 

国分寺市社協の主な取り組み

○ 各種制度や事業に関するわかりやすい情報発信

- ・講演会や講座を開催し、各種事業の周知や、福祉に関する課題を啓発する。
- ・関係機関が開催する会議や、お祭り等のイベントに参加し、事業の周知を行う。
- ・ホームページや SNS、リーフレット、国分寺市社会福祉だより「ふくし」等による各種制度や事業の広報活動を行う。

○ 地域活動の情報発信の支援

- ・地域活動の情報発信を支援する。
- ・地域活動を把握し、ホームページや SNS、メールマガジン、リーフレット、広報誌等で地域のさまざまな情報や魅力を発信する。

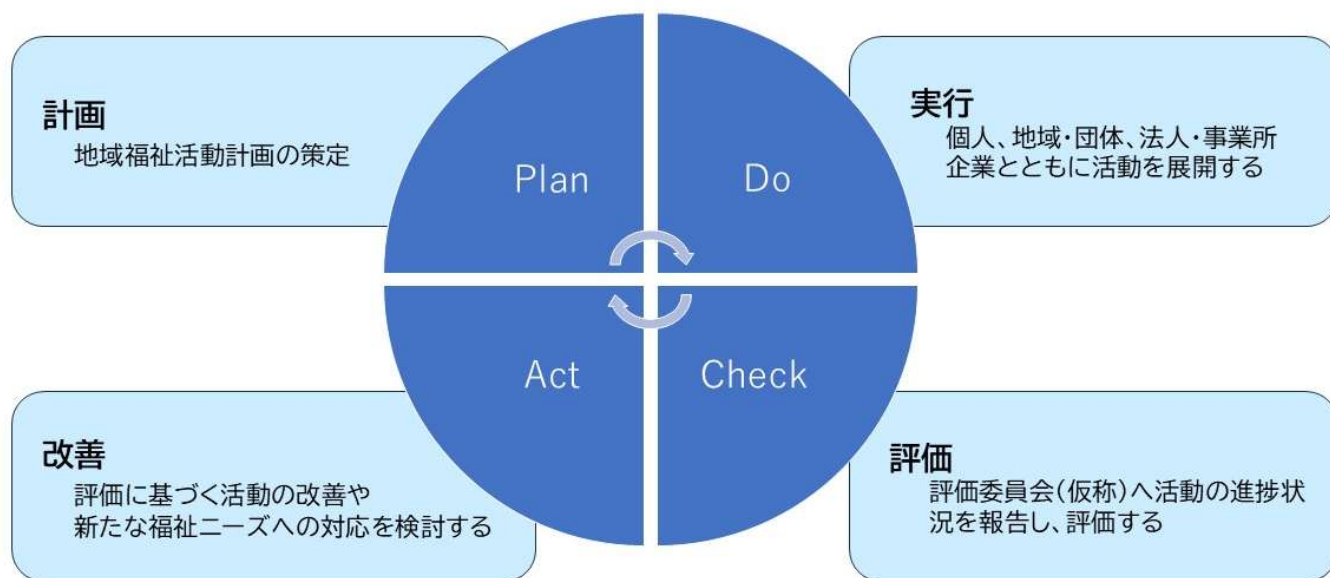
²⁵ 文法・言葉のレベルや文章の長さに配慮し、わかりやすくした日本語のこと。

第 4 章 「計画の推進・進行管理」

「PDCA サイクル」に基づく進行管理（Plan 計画 Do 実行 Check 評価 Act 改善）

地域福祉活動計画の進行管理については、活動計画策定の事務局である国分寺市社協が、「PDCA サイクル」に基づく進行管理を行い、各年度事業計画に盛り込み、具体的な方策を市民と共に展開し、進捗状況の確認(内部評価)を行います。

また、評価委員会(仮称)を設置し、評価方法や評価基準等の検討、活動計画の進捗状況の評価、計画の着実な実行をし、地域福祉の更なる推進を図ります。



第5章 資料

1.パブリックコメントの実施

1. 意見募集期間

令和7(2025)年1月15日(水)～2月14日(金)<必着>

2. 閲覧方法

- (1)社協窓口での配布
- (2)社協ホームページ

3. 対象

- (1)市内在住・在勤・在学の方
- (2)市内に事務所または事業所を有する個人または法人その他の団体
- (3)市内で活動をされている方

4. 提出方法及び提出先

- (1)Google フォーム
- (2)意見提出シートに必要事項(①氏名、②住所、③計画(案)に対する意見)を記入いただき以下のいずれかの方法で提出。
 - ① メール info@ko-shakyo.or.jp
 - ② ファックス 042-324-8722
 - ③ 郵送
〒185-0003 東京都国分寺市戸倉 4-14 福祉センター内
社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会
 - ④ 本会窓口
○国分寺市社会福祉協議会 事務局 (国分寺市戸倉 4-14 福祉センター内)
○ボランティア活動センターこくぶんじ(国分寺市東元町 3-17-2)
○権利擁護センターこくぶんじ(国分寺市日吉町 3-29-24)

5. 意見募集の結果

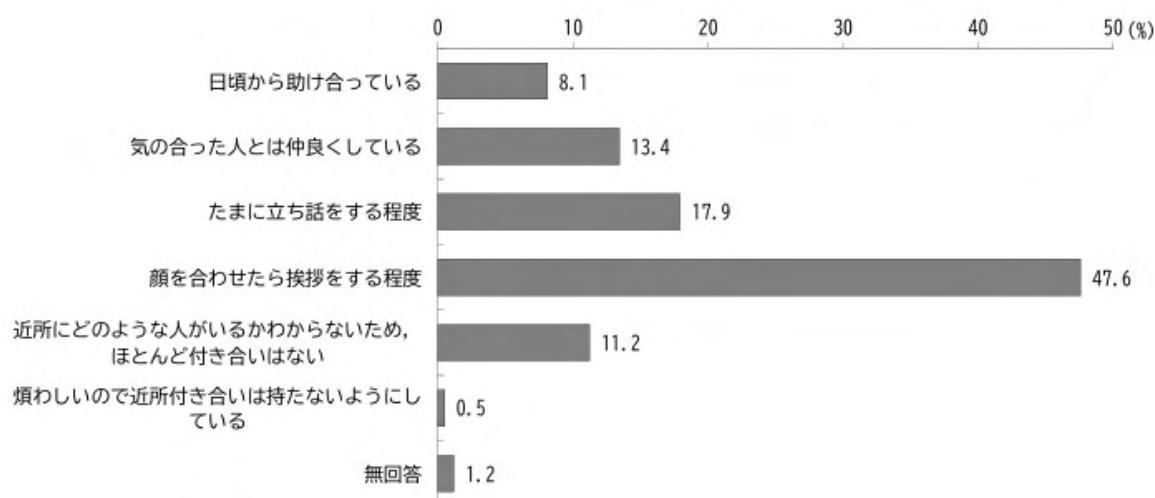
意見総数:5 件 (3 名)

2. 国分寺市地域福祉計画および健康増進計画に関するアンケート調査結果報告書 より一部抜粋

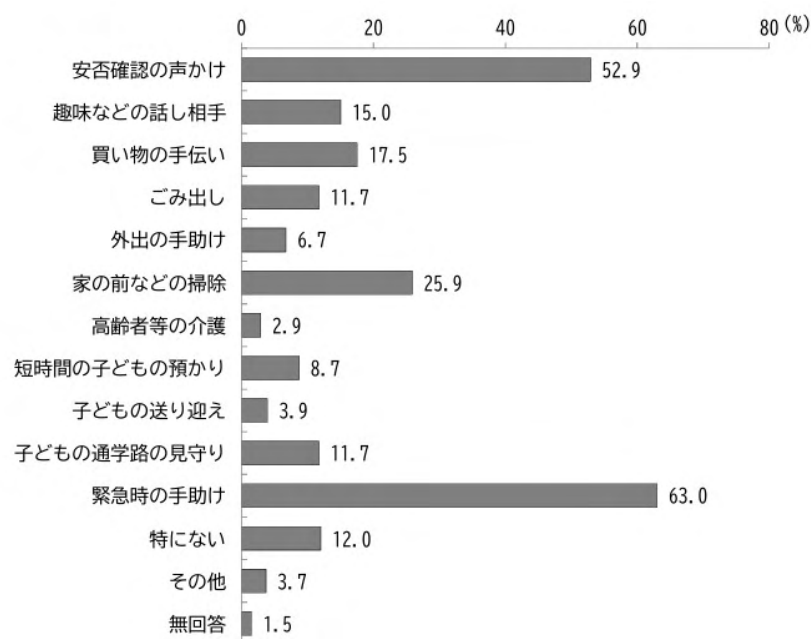
(市民アンケート開催概要)

日程	令和 4(2022)年 9 月下旬から 10 月中旬
対象	市内に居住する満 16 歳以上から無作為抽出
配付数	3,000 通

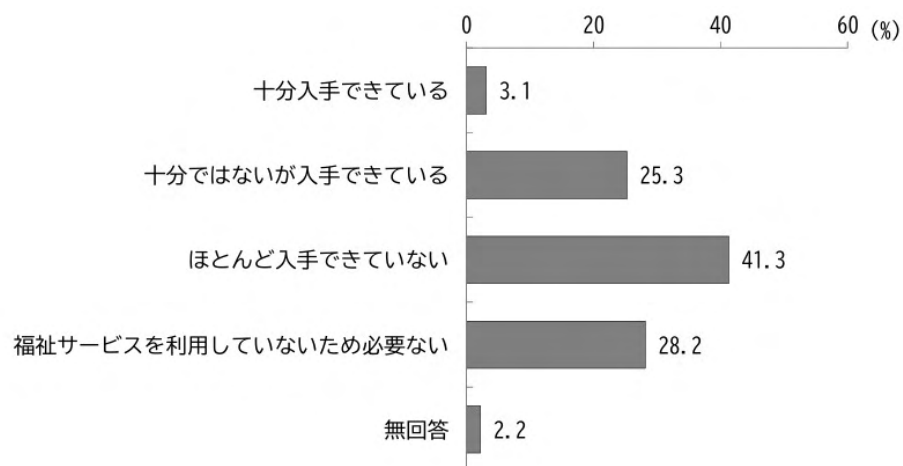
(1)近所との付き合いはどの程度ですか。(○は1つ)



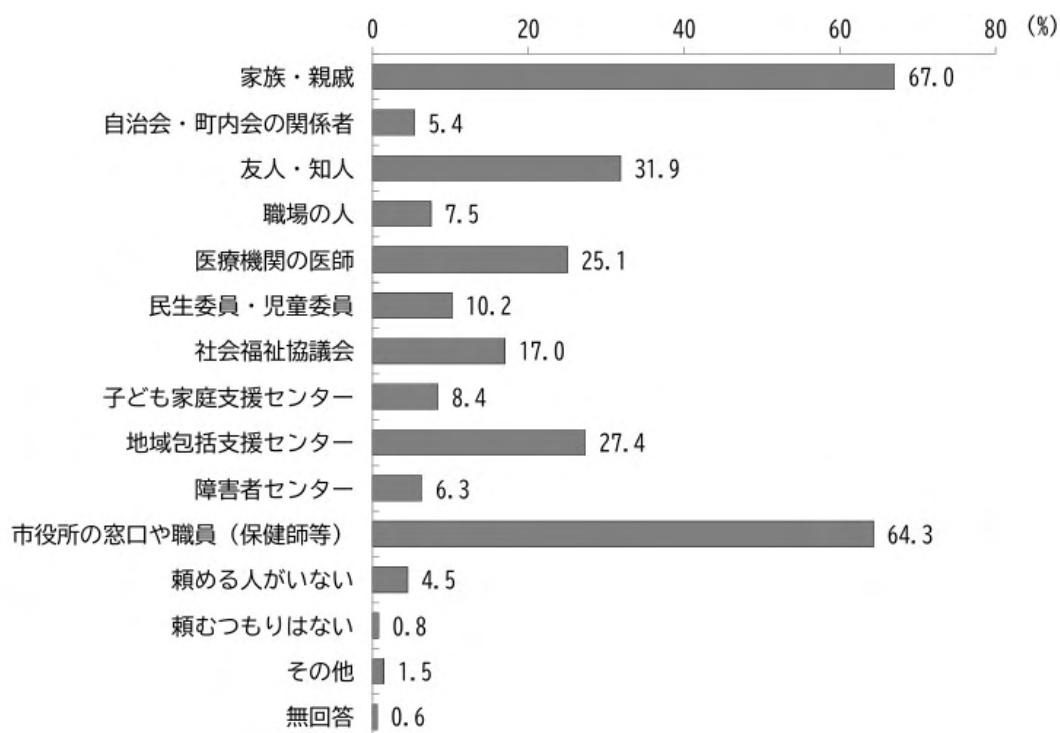
(2)隣近所で、身の周りのこと、家事や外出などで困っている人がいる場合、あなたはどのような対応をとると思いますか。(あてはまるものすべてに○)



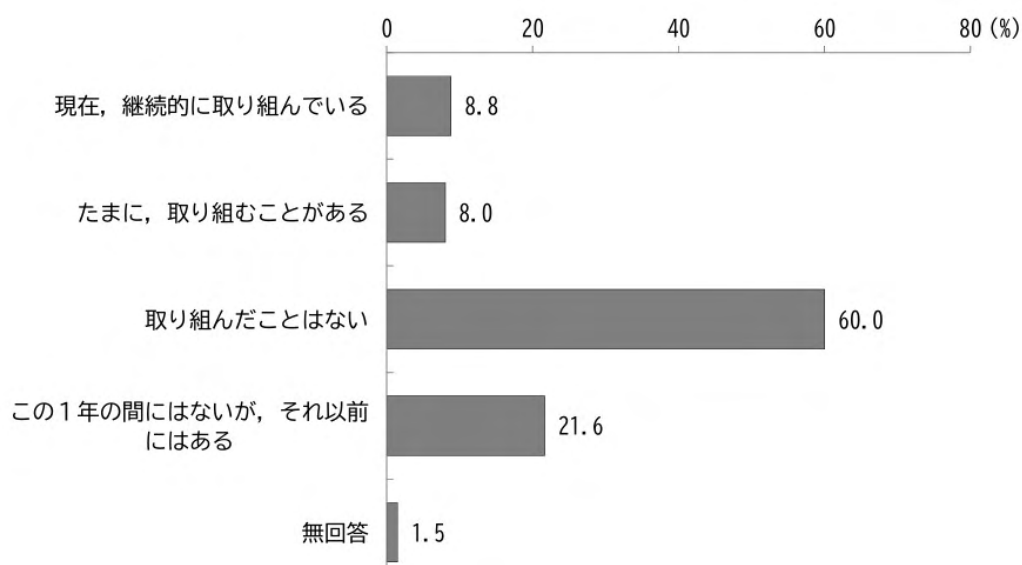
(3)あなたは現在自分に必要な「福祉サービス」の情報をどの程度入手できていると感じていますか。(○は1つ)



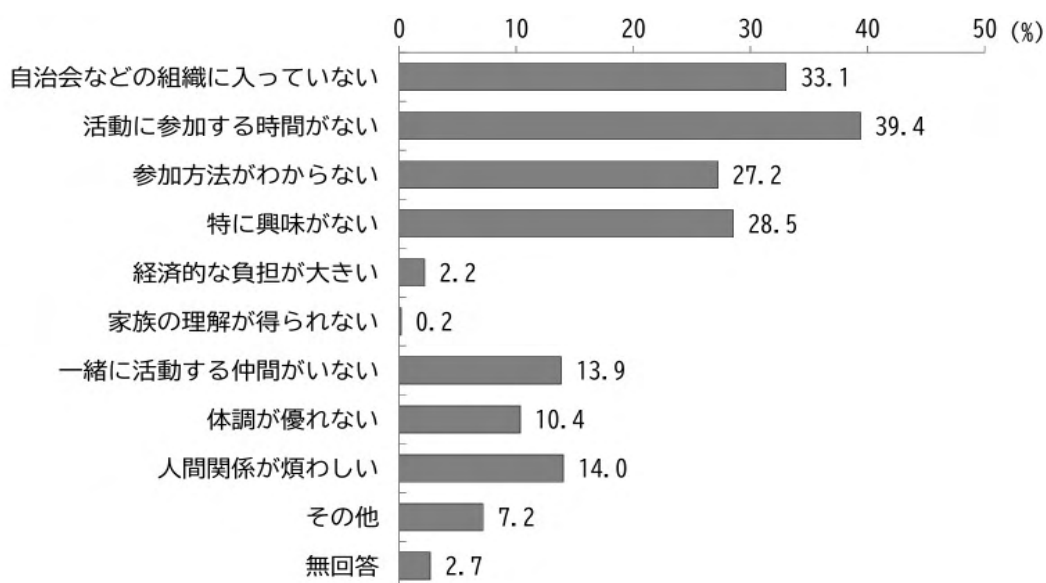
(4)あなたは、福祉のことで相談が必要なとき、誰に頼みたいと思いますか。



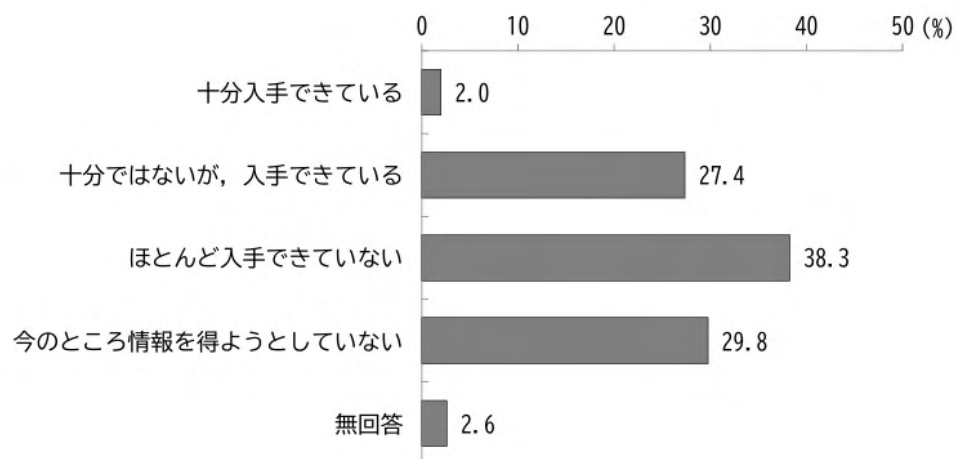
(5)あなたは、この1年間、地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する各種の支援活動等について、取り組んでいますか。(〇は1つ)



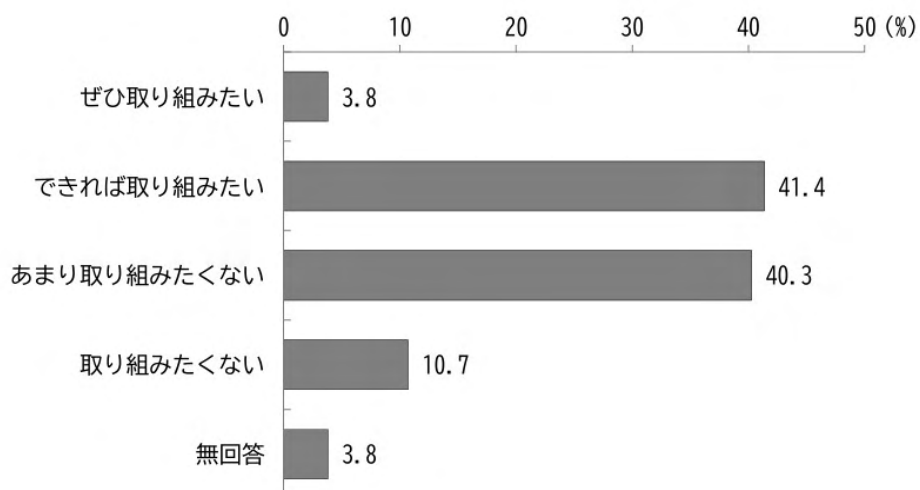
(6) (5)で「取り組んだことはない」と回答した方にお伺いします。
活動に取り組まない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに〇)



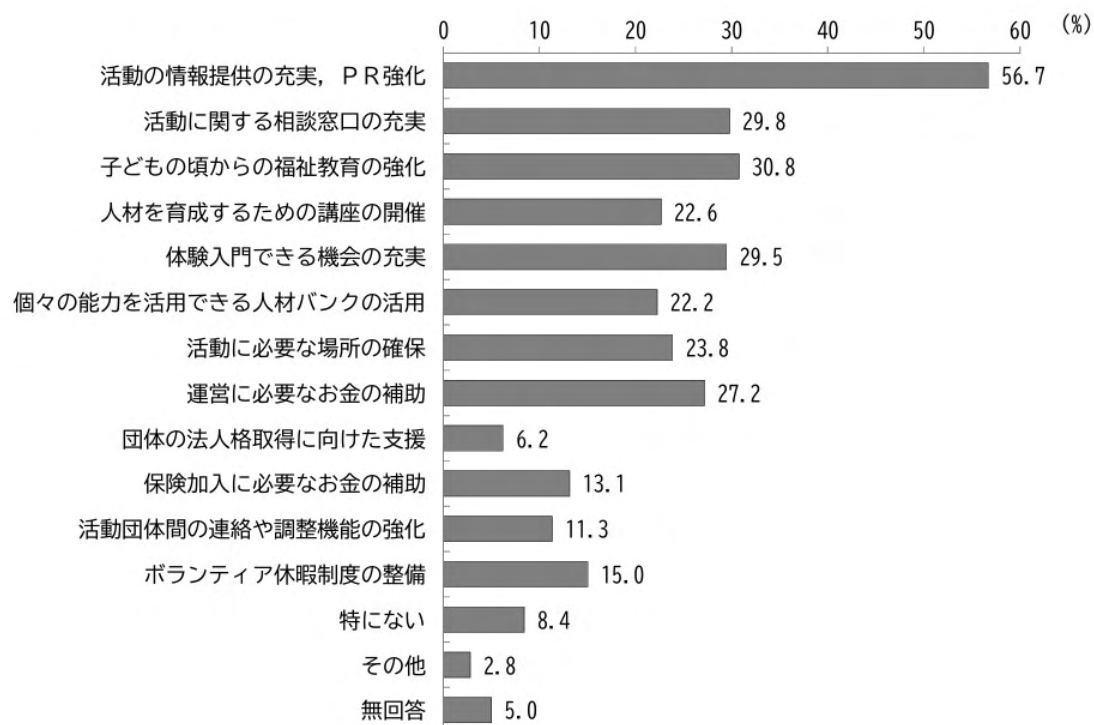
(7) あなたは、市民が行うボランティア活動や活動団体の情報をどの程度入手できているとお考えですか。(○は1つ)



(8) あなたは、今後、地域活動やボランティア活動等に、どの程度取り組んでいきたいと考えていますか。(○は1つ)



(9)福祉に関するボランティア活動や助け合い活動を活性化するためにはどのようなことが必要だとお考えですか。(あてはまるものすべてに○)



3.第 5 期国分寺市地域福祉活動計画策定委員会

<第5期国分寺市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱>

(目的及び設置)

第1条 社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会(以下「本会」という。)は、第5期 国分寺市地域福祉活動計画(以下「計画」という。)の策定に関する調査及び審議を行うため、「第5期国分寺市地域福祉活動計画策定委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、計画の策定について必要な事項について調査及び審議し、その結果を本会会長(以下「会長」という。)に報告する。

(組織)

第3条 この委員会は、下記の委員(15 名以内)で構成し、会長がこれを委嘱する

(1)学識経験者

(2)福祉関係者

(3)市民、ボランティア

(4)行政関係

(5)社協関係

(6)その他社協会長が認めたもの

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する報告をもって終了する。

2 委員が欠けたときは、後任の委員を補充することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開催することができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員会は、運営上必要があると認められるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、本会法人運営係において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行し、第2条に定める報告の日をもって廃止する。

《第5期国分寺市地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿》

※敬称略。◎は委員長、○は副委員長

区 分	選出母体	委 員
学識経験者	武蔵野大学	◎ 熊田 博喜
福祉関係者	国分寺市民生委員・児童委員協議会	石川 眞澄
	国分寺市老人クラブ連合会	野口 誠一
	国分寺市社会福祉法人連絡会	室地 隆彦
市民・ボランティア	自治会・町内会	黒澤 繁夫
	ボランティア	杉田 直木
	国分寺社会福祉士会	○ 本多 勇
行政関係	国分寺市健康部	渡部 納
その他会長が認めるもの	国分寺市国際協会	渡戸 一郎
社協関係	国分寺市社会福祉協議会理事	織戸 小百合
オブザーバー	東京都社会福祉協議会 地域福祉担当	西山 千尋

《委員会における審議経過》

	開催日	検討内容
第1回	令和6（2024）年 7月12日（金）	①地域福祉活動計画について ②第4期国分寺市地域福祉活動計画の評価について ③グループワーク アンケートからみる地域の課題について
第2回	10月11日（金）	①地域懇談会「つながる懇談会」開催報告 ②グループワーク 地域懇談会「つながる懇談会」でのご意見をもとに
第3回	12月6日（金）	①「第5期国分寺市地域福祉活動計画」骨子（案）について ②パブリックコメントの募集について
第4回	令和7（2025）年 3月11日（火）	①パブリック・コメントの報告・回答（案）について ②「第5期地域福祉活動計画」（最終案）について ③「地域福祉活動計画」の評価について

〈策定委員の皆様より一言〉

第 5 期活動計画の策定委員の皆様から、メッセージをいただきました。

(お寄せいただいたメッセージは原文まま)

2025 年度からの 5 年間を射程にした「国分寺市地域福祉活動計画(第 5 期)」がまとめられました。今回の計画での推しポイントは、個人としてできること、組織としてできること、企業や法人などが行えることを想定したアイコンが添えられていることです。地域での顔見知り・知人、コミュニケーションのできる人が周りに増えることは、生活の安心感にもつながります。本計画を是非参考にしていただき、国分寺市という地域に暮らし集う私たち一人一人ができることを広げて、より住みやすい・過ごしやすい国分寺を作っていきたいと改めて思います。

本多 勇 副委員長 (国分寺社会福祉士会)



地域福祉活動計画の策定にかかわらせていただきながら、「福祉」とは、ある特定の人のものではなく、誰もが自分らしく、安心して暮らせるためにお互いさまの気持ちで支え合い、つながることだと再認識しました。

少し前からちょっと気になってたあの方に、明日は声をかけてみようかしら？困っていることはないかしら？自分の活動する「地域の居場所」にお誘いしてみましょう！来ていただけるといいな。

石川 真澄 委員(国分寺市民生委員・児童委員協議会)



老人クラブで行われる健康講座で、必ず「社会参加」外に出て人とのつながりの大切さが話されます。趣味の会、イベント等、人との出会いは、支え合い、助け合いに繋がると思います。しかし、集まれる居場所づくり、地域、役員の高齢化、担い手、関わりたくない風潮、個人主義など、などの課題もあります。これだと言う答えがない中頑張りましょう。

野口 誠一 委員(国分寺市老人クラブ連合会)



様々な意見をワークショップを取り入れて、計画に取りまとめるのは至難の業かと思います。出来上がった計画を拝見すると、地域福祉の要素がコンパクトにまとまった内容に仕上げられていて、事務局のご苦勞に敬意を表したいと思います。あとは出来上がった計画をどのように進行管理・評価をしていくかです。行政計画とは異なり、取組みの主体が多岐にわたるからです。地域福祉コーディネーターの存在とその役割が今以上に期待されるところです。

室地 隆彦 委員(国分寺市社会福祉法人連絡会)

初めての委員会に参加し、多方面の委員からのご意見で課題を再認識することができ参考になりました。

多くの課題があり一挙に解決は困難と思われるので、今後は優先する重点課題を集中し一つ一つ解決することが大事かと考えます。

地域福祉のために自治会として微力ながら貢献してきましたが、計画を実現すべく更に努力したく考えます。

黒澤 繁夫 委員(自治会・町内会)

“興味のない事、人に興味をもってもらう”

今回、地域福祉活動計画の策定に携わらせていただき、今私が書いている文章でさえ読まれてないのではと、色々思いました。課題が起きる時は、過信から始まる事が多いので、まずはたまたま、国分寺で働いてる、住んでいる、在学している方々との一期一会の場所を増やすことが、大切だと感じました。今回、対面のための会議が主体で参加できなかったのが、本当に残念で申し訳なかったです。

杉田 直木 委員(ボランティア)

市内で暮らす多様な人びとのなかに外国出身の市民が増えています。これからの地域福祉活動推進において重要な担い手になると思われますので、よろしくお願いします。

渡戸 一郎 委員(国分寺市国際協会)

少子高齢社会の進行、核家族化や地域のつながりの希薄化などを背景に、8050 問題、ヤングケアラー及びごみ屋敷問題など、複雑化・複合化した問題が地域生活課題として顕在化しています。地域住民が主体的に課題へ取り組むためには、地域福祉活動計画と地域福祉計画の連携が必要不可欠です。住民の声に気づき、困りごとを受け止め、支援関係機関と連携を図りながら、誰一人取り残されない地域づくりの実現を共に目指していきましょう。

渡部 納 委員(国分寺市地域共生推進課)

本計画の具体的な取り組みでは、自分が住む国分寺でこんなことをしている、いろいろな方が活動していること等が、写真付きの実践事例でとてもよくわかる内容になっています。

この計画が地域のことを知るきっかけになり自分の日々の暮らしに役立てていただき、地域で活動する第1 歩につながることを願っています。

国分寺市社会福祉協議会の活動をもっと広めていき、計画策定にかかわらせていただいた経験を地域のために役立てたいと思います。

織戸 小百合 委員(国分寺市社会福祉協議会)

地域活動の再開や新たな活動の芽生えを感じられるようになり、第5期活動計画においてはさまざまな取組みを踏まえたい地域の姿を表現することができたのではないのでしょうか。

変わらず大切にしていきたいこと、チャレンジングな姿勢、その両方を策定委員会を通して感じることができました。「お互いに支え合い 助け合う国分寺」をめざしてこれからも頑張っていきましょう。

西山 千尋 オブザーバー(東京都社会福祉協議会)

第 5 期国分寺市地域福祉活動計画

『お互いに支え合い 助け合う国分寺をめざして』

令和 7(2025)年度～令和 11(2029)年度

発行年月:令和 7 年 3 月

発 行:社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会

〒185-0003 東京都国分寺市戸倉四丁目 14 番地 国分寺市立福祉センター内

☎042-324-8311(代表)

ホームページ <https://www.ko-shakyo.or.jp/>



